

令和8年(2026年)度 八王子市立第七中学校 学校経営計画

スローガン：児童・生徒の小中合同・一体化の実装

校長 白石 貴志

《設置者である八王子市教育委員会の中・長期的基本方針》

学校の根源的な役割（理念）：●義務教育修了段階で一定水準以上の知識・技能を育むこと。
●コミュニティの中で生きていく力を育むこと
※卒業後も、この子どもたちは、この地域の一員として生きていく。

- (1) 小中一貫教育 ○分断の除去 ○児童・生徒の小中合同・一体化の明確化と具現化
 - (2) 学校施設の共創 ○部活動改革 ○不登校総合対策 ○学校施設を柱とした多様な活動の拠点づくり
 - (3) 学校再編 ○学校は学校教育のために地域からの借用物 ○小規模化が再編理由ではない。○一部見直しの開始
- ※ 第4次八王子市教育振興基本計画（R7-11）～めざす教育の姿～
- ①はちおうじっ子の「生きる力」の育成
 - ②学校・家庭・地域の連携・協働による教育力の向上
 - ③あらゆる人がともに学びあう生涯学習の振興

経営理念

本校は、昭和35年(1960年)開校以来66年目を迎え、長い伝統と歴史をもち、数多くの卒業生を輩出し、その時代の生徒たちは、教育の目的である全人教育を学んできた。(地域運営学校として平成29年度(2017年)に設置され10年目を迎えている。)

公立学校は市民から委託された機関であり、そこに勤める教職員は全体の奉仕者であること及び生徒に範を示す立場であることを踏まえ、日本国憲法、教育基本法及び学習指導要領を遵守し全教職員が教育者としての高い熱意と使命感をもって教育にあたる。

そして、学習指導要領を基盤とし、「次代を担う力」をもった人間の育成を図るための学校経営を行う。

そのために、次のような学校の教育目標及び校訓を掲げ、教育の基本とする。

【学校の教育目標】

人権尊重の精神を基盤とし、未来に向かい、夢と希望をもって逞しく生きる力を養うとともに、知性・感性・体力及び道徳心を磨き、次の望ましい生徒像の育成を図る。

(めざす生徒像)

- 自己啓発力を持ち、創造性に富む人間
- 思いやりの心を持ち、感受性豊かな人間
- ◎ 規範意識を持ち、社会貢献ができる人間(今年度の重点)

【校訓】 自主自律



小中一貫教育を推進するグループ共通目標

～第五小学校、第七小学校、山田小学校、第七中学校共通目標～

9年間で育てたい児童・生徒像

「知(確かな学力)・徳(豊かな心)・体(健やかな体)の調和のとれた児童・生徒」

義務教育修了段階において育成すべき生徒像

「自己実現に向けて、主体的に学び、目的をもって行動できる生徒」

《中期的目標と方策(5年後の到達イメージ)》

- (1) 1人1台の学習用端末を活用するなど、授業の工夫・改善及び個に応じた補習体制を構築する。
- (2) 登校支援、いじめ根絶対策及びきまりの見直しと徹底を組織的に行い、生徒の健全育成に努める。
- (3) ボランティア活動やあいさつ運動などを通して、生徒の豊かな心を育成する。
- (4) 第七中学校区全小中学校が、9年間で育てたい児童・生徒像を共有し、義務教育9年間で育成する生徒像に向けて連携していく。
- (5) ICTや外部からの人材を活用し、学校の働き方改革を推進する。このことで生じる時間を活用し、生徒と向き合う時間を確保する。
- (6) 研修、校長・副校長の指導助言及び教職員同士のコミュニケーションを通して、教職員の服務事故ゼロをめざす。

令和8年度 市新規拡充事業 (1)登校支援ネットワーク (2)学校施設の管理運営

①不登校対策(つながるプラン) ②いじめ防止対策 ③キャリア教育の推進 ④学力向上対策(はちおうじっ子ミニマム) ⑤服務事故防止

- はちおうじっ子ミニマム・クリアできていない生徒の明確化と寄り添い・執念・接点確保
- 「相談できる大人がいらない」と訴える(つぶやく)生徒の明確化と寄り添い・執念・接点確保
- 思いやりや感謝の心を大切にするとともに、日本社会に根差した生徒のウェルビーイングを向上させる。
- 子どもたちが小中学校の垣根を越えて、合同で一体的に活動する・互いに学び合う教育活動を実施する。
- 公立学校としてのチャレンジ
 - I 危機対応…①生徒の安全・安心確保 ②教育公務員の服務事故防止
 - ◎危機管理3種(リスク・クライシス・ナレッジ)に強い学校
 - II 学校の働き方改革と子どもと向き合う時間の確保:業務軽減だけではない。
 - ◎アウトソーシング…生徒とかかわることを大切に、可能ならば外部委託
 - III 人材育成…期待する職責の明確化とその達成意欲(自己申告・面接で反映)
- 教育職員の業務量管理・健康確保措置の実施

組織的な学校運営力の向上 ◎

○3名の主幹教諭による網羅的な学校運営

- ①各分掌等での進行管理
- ②子どもへ還元する成果の追求

今年度の取組 目標と方策 (◎重点目標と方策)

授業改善・学力向上

- (1) 1人1台の学習用端末活用などを活用した授業の工夫・改善や個に応じた補習体制を構築する。
 - ①学習教室「チャレンジタイム」と漢字検定の実施
 - ②学力定着プロジェクトチームの機能強化
 - ③1人1台の学習用端末を活用した指導方法の工夫・改善をめざす授業の実践 特に振り返りでの活用の充実
 - ④ドリルコンテンツも含む課題を定期的を設定
 - ⑤はちおうじっ子ミニマムにおける担任・学年教員の接点確保◎
 - 登校支援が必要な生徒も含め成果を追求する。
 - 類似問題演習と全問正解チャレンジを年2回徹底取組

豊かな心の育成

- (3) ボランティア活動及びあいさつ運動などを通して、豊かな心を育成する。
 - ①「クリーン活動」「花いっぱい運動」「地域貢献活動」の実施
 - ②特別の教科 道徳の授業を中心に、どの教科でも人権尊重や生命尊重の視点を重視した授業を実施
 - ③道徳授業地区公開講座の改善◎
 - ④がん教育や赤ちゃんふれあい事業の充実

部活動改革・生徒と向き合う時間の確保

- R8夏までに完了小5以上が参加
 - (5) ICTや外部人材を活用し学校の働き方改革を推進する。このことにより、教職員が生徒と向き合う時間を確保する。
 - ①1ヶ月の時間外在校時間が80時間を超える教員の抑制
 - ②部活動指導員・部活動指導補助員の確保
 - ③活動日数、活動形態及び活動時間の厳守(ロードマップの厳守)◎
 - ④はちプラによるはちおうじマップの周知◎(地域クラブの選択肢の充実)

生活指導

- (7) スマホ・携帯電話・インターネットによるSNSトラブルや犯罪を防止する。
 - ①抜本的な防止策による根絶
 - ②警察などと連携した年度当初の生徒・教職員対象研修会・講話の実施
 - ③正門前等の交通安全の徹底(特に新入生への啓発)◎

所属職員による英知の結集・取組の強化

- (8) (1)から(7)以外で、本校の課題について、全教職員が知恵を出し合い解決していく。
 - ①給食センター・市立図書館・八王子市子ども・若者育成支援センター(はちびバ)との連携を重要視
 - ②修学旅行やスキー移動教室の実施に向けて、入念な実地踏査を実施
 - ③宿泊を伴う行事への参加費や教材教具などの保護者負担費の軽減
 - ④3年生学校面接の改善 ⑤決裁の円滑化・完了期限厳守及び責任の明確化◎◎
 - ⑥学校運営力・組織貢献力の向上:主導する職員、連携・協働先及び企画・実施日程の明確化◎◎
 - ⑦決裁の円滑化、業務の精選・内容熟知・均等化・伝承化 健診の適切な受診・報告による教育職員の業務管理と健康確保措置の実施

服務の厳守(服務事故の根絶) ※ ②、⑥、⑩が本校の今年度の重点

- ①児童生徒性暴力等の根絶
- ②体罰、不適切な指導、暴言等の防止
- ③職場におけるハラスメントの防止
- ④個人情報の適切な管理
- ⑤飲酒に関わる服務事故の防止
- ⑥交通事故防止の徹底
- ⑦ソーシャルメディア及びパーソナルコンピューターの適正な利用
- ⑧勤務管理の適正化の徹底
- ⑨通勤の適正化の徹底
- ⑩会計事故(私費会計を含む)の防止
- ⑪利害関係者との接触等の禁止
- ⑫上司の職務命令及び法令等の遵守

不登校・いじめ対応

- (2) 登校支援が必要な生徒への寄り添い、いじめ根絶及びきまりなどの見直し・徹底などを組織的に行い、生徒の健全育成に努める。また、人や社会とつながることができない児童・生徒をゼロにする。
 - ①きまりなどの見直しについて、生徒の意見を聞く機会を1学期中に設定
 - ②楽しい学校生活を送るためのアンケートや学級集団アセスメントQ-Uの有効活用
 - ③教員対象のいじめ防止校内研修を年3回以上実施
 - ④SNSトラブルや犯罪防止のための抜本的な指導改革
 - ⑤SCによる第1学年クラス別アサーショントレーニング ◎
 - ⑥いじめ対応ハンドブックやいじめ対策に係る事例集を即使用できるようにしておく。◎

児童・生徒の小中合同・一体化

- ※ 令和8年度新規の取組を明確にし実践する。
 - (4) 9年間で育てたい児童・生徒像・義務教育9年間で育成する生徒像の具現化を図る。
 - ①5月30日(土)の体育祭を小学生が参観
 - ②分科会として「学力定着プロジェクトチーム」「児童会・生徒会」「不登校・特別支援」「英語教育」「生活指導(七中学区の6年生の心得作成)」などを設置
 - ③7月に小6部活動見学会を開催
 - ④生徒会役員が主導するはちおうじっ子サミットへの児童会役員の参加
 - ⑤10月の児童会(代表委員会)・生徒会合同企画のあいさつ運動
 - ⑥6年生の中学校合唱コンクール参観及び小中合同合唱
 - ⑦学力定着プロジェクトチームの機能強化(学力調査の分析・対策)
 - ⑧1人1台の学習用端末によるドリルコンテンツを活用した学力向上策を推進
 - ⑨10月の学校公開日に小6を学校図書館に招待
 - ⑩小中一貫教育グループによる義務教育9年間を通した体系的なキャリア教育を展開 ◎
- ※切れ目のない指導・支援

所属職員による服務事故の根絶・心身の健康

- (6) 研修や管理職の指導助言、教職員同士のコミュニケーションを増やし、お互いに注意し合い、教職員の服務事故ゼロをめざす。
 - ①服務校内研修を年3回以上実施
 - ②服務の厳正に関する法的根拠の理解
 - ③実際に発生した服務事故例に関する報告・注意喚起
 - ④体罰や交通事故、個人情報の扱いなど管理職やミドルリーダーによる指導助言の徹底◎
 - ⑤出退勤経路・手段の定期的な現状把握
 - ⑥心に余裕をもった校務の遂行(突発的な危機対応への備え)

○ 教育公務員としての職責遂行
○ 子どもと向き合う時間を確保するための学校の働き方改革
○ スクールサポートスタッフへの業務依頼